

APEC 貿易担当大臣会合議長への書簡【仮訳】

2013年4月6日

APEC 貿易担当大臣会合議長
インドネシア貿易大臣
Gita Irawan Wirjawan 閣下

拝啓

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) を代表し、私たちの優先事項と今年最初の提言を、謹んで大臣閣下と APEC 貿易担当大臣の皆さまに提出いたします。本年後半に行われる APEC 首脳への報告も鋭意準備しております。

私たちの提言は、引き続き脆弱な世界経済を背景に作成されております。そして、経済活動の制約が緩和し始める中、2013年には世界的な成長が徐々に強固になっていくことが見込まれるものの、回復の速度は遅いでしょう。これは、APEC 地域の成長を支え維持するための政策が必要であることを強く物語っています。

今年は「連携と強靱性、そして成長への架け橋」というテーマを採択しました。私たちの優先事項は地域経済統合を深化させ、インフラ成長と持続可能な開発を促進し、中小零細企業の発展と企業家精神を育成し、金融市場の発展と統合を促すことです。これらの優先事項を持って、現状の経済金融課題へ対応し、地域経済統合への取組みを APEC が堅持すべきと ABAC は確信しております。

ABAC は、WTO が世界貿易と APEC 地域の経済統合を支える土台であるべきだという考えを変えておりません。WTO に対するビジネス界の信頼を維持するには、2013年12月に開催される第9回 WTO 閣僚会議でドーハ・ラウンド関連の具体的で包括的な決定事項が合意されることが不可欠です。私たちは、今年 WTO 閣僚会議と APEC を主催するインドネシアの主導により、APEC 貿易担当大臣会合でこのようなドーハ関連の具体的で包括的な決定事項が構築され、ドーハ・ラウンドに期待されている役割通り、多国間での合意への道が開かれるよう成功に導くことを要請します。WTO 閣僚会議へ向けて ABAC は、WTO のもつ規則に則った体制の重要性を、世界的そして地域的に提唱することで、引き続き APEC の大臣をサポートいたします。

長期的観点から、ABAC はアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) が地域経済統合を維持する最適な仕組みをもたらすと信じております。FTAAP への主要な道筋である環太平洋経済連携 (TPP) や東アジア地域包括的経済連携協定 (RCEP) が進展し、太平洋同盟 (Pacific Alliance) が新しく組織されたことを私たちは心強く思います。これらの交渉に関わる大臣が、FTAAP の達

成という最終目標と APEC 全域で連携するという精神が両立する合意ができるよう私たちは後押しして参ります。

一層深化する経済統合と新しいバリュー・チェーンの急速な発展に伴い、APEC 地域でより複雑化するビジネス環境が、海外直接投資 (FDI) の増加とともに出現しております。これはより強固な地域成長とより高度な仕事を生み出す絶好の機会をもたらします。私たちは、FDI に対して開かれていることは投資を受けるエコノミーの政府、ビジネス界、コミュニティーにとって重要な利益をもたらす、と一般のステークホルダーを説得していますが、一方で、APEC 地域の大臣にも FDI を更に成長・促進させる方策へ焦点を合わせるよう要請します。私たちは大臣に、持続的成長と雇用の原動力として FDI がもたらす利益について説明願うとともに、各エコノミーが FDI に対して開かれていることを確保するように主導することを要求いたします。また、各エコノミーがローカルコンテンツ要求などの保護主義的な手段をとることなく、雇用の創出と経済成長が図れるような方策を探る APEC の取組みを私たちは支持しております。私たちの取組みとしては、FDI の成長を阻む障壁の軽減や FDI に対する一般認識の向上に関する提言を作成中であり、本年後半に APEC 首脳にお渡しします。

サービス部門は、貿易・投資の両面で新しいビジネス環境に必要な不可欠な要素として、台頭しつつあります。従って、ABAC はこのような変化を反映するような、サービス部門における貿易投資の自由化の進展に注目しています。私たちはサービス貿易についての新しいプルーリ交渉に関するジュネーブからのニュースを興味深く見守っております。この交渉は、サービス市場へのアクセスへの対応だけでなく、ドーハ・ラウンドを補完する方法のひとつである新しいルール作りにもなり得ます。ABAC は、APEC 地域のサービス部門は極めて重要と考えており、これらの交渉やその他のサービス貿易投資の障壁を取り除く取組みを支持しております。APEC 高級実務者と ABAC は第 2 回高級実務者会合でサービスに関する対話を行います。そこでは、サービス部門の重要性を議論し、APEC が実行中のサービスに関する作業計画を後押しいたします。サービス貿易投資のグローバル・ガバナンスを向上させる方策についての提言をまとめるために、産官学のメンバーから成るサービス専門家グループを組織することを検討するよう、私たちは大臣に求めます。

APEC2013 年議長がリーダーシップを発揮して、物品の移動、人と人とのつながり、制度の構築等を網羅する連結性への包括的且つ協調的な取組みを促進していることを ABAC は支持いたします。このことは、貿易、投資とソフト及びハードのインフラを含むサービスという一連の複雑な課題をひとつにまとめることを要すると同時に規制調和の促進も要します。ABAC は、このイニシアティブを支える複数年に渡るアジェンダを APEC と共に策定し、民間部門の参画、投資、イノベーションを最大化するための方策を示す用意があります。この取組みの重要な要素として、ABAC は、物流の効率を強化するために、製品データ世界基準とサプライチェーン・インフラ・テクノロジーの一層の活用を提案します。

ABAC の作業計画は、APEC 全域でのビジネス環境の向上に関する一連の現在進行中のイニシアティブを含んでおります。これらのイニシアティブの最新情報は付属文書 A に記載されております。

大臣閣下が主催されるスラバヤでの会合に参加し、これらの提言を詳細に伝えることができますよう期待しております。

敬具

2013 年 ABAC 議長
Wishnu Wardhana

その他の問題に関する APEC 貿易担当大臣への進捗報告

1. WTO 情報技術協定 (ITA) の拡大

情報通信分野において著しい技術革新が進み、情報技術協定 (ITA) 参加国・地域の数も増大しているにも関わらず、ITA 内容そのものは 1996 年に成立して以来改定されておらず、ITA の対象となる製品の範囲が見直されていない。ABAC は APEC が WTO ITA 交渉を支援するためのリーダー的役割を果たし、「よい交渉成果を迅速に達成するために、本格的な作業を行う」という 2012 年のウラジオストック宣言を歓迎する。実際、APEC の支持を得て、ジュネーブでは WTO ITA 非公式会合が頻繁に開催されている。2012 年 9 月以降、ITA の主な参加国・地域はこの非公式会合に参加し、ITA 対象商品リストに関する具体的な交渉が始まり、現在も進行中である。最近の順調な交渉の進展を鑑み、ABAC は APEC に対して (a) ITA 対象商品を経済的に意味のあるように拡大し、参加国・地域の数を増加すること、(b) 今年前半までにジュネーブにおける交渉が成功裏に完了することができるよう強く要求する。

2. 規制統一の促進

ABAC は、規制統一が地域経済統合を強化し、深化させること、貿易と経済成長の促進を招くとともに貿易障壁の発生を防ぐことを確信している。APEC は 2011 年ホノルル宣言で採択された 3 つの良き規制慣行 (GRP) すなわち、規制作成に関する政府部内での調整、規制による影響評価、パブリックコンサルテーションの実行の強化に向けて努力し続けるべきである。ABAC は、これら各項目における進捗状況を APEC の各国・地域が報告することを推奨する。APEC は、自由な貿易や投資を阻害する障壁を軽減又は除外するために、透明で公平性のある規制及び拘束的ではない代替の規制の実施を含めた追加的な GRP について 2013 年以降に調査・実行していくことを奨励すべきである。APEC 生命科学イノベーションフォーラムの規制調和委員会や APEC ハーモナイゼーションセンターは、APEC 各エコノミーがひとつのセクターに的を絞り、そのセクター内での規制改革を通じて将来の貿易の流れを発展させる為に、複数年の官民パートナーシップを創設し、規制問題を前進させた実例である。特に、APEC エコノミーの臨床研究の認証の円滑化を提案している卓越した研究拠点は近い将来の投資を促進するものとなる。

3. サプライチェーンコネクティビティの強化

物品・サービスの国境を越えた取引をより容易に低コストで迅速に行えるようにすることで地域の競争力を強化する APEC の取組みを、ABAC は称賛する。2011 年の南カリフォルニア大学マーシャルビジネススクールの APEC のサプライチェーンにおける報告において、コネクティビティの改善により 1 コンテナ当たりの APEC 域内の輸送コストを 1,307 米ドル、輸送時間を 5.6 日短縮することができることと推計している。2013 年の World Economic Forum の報告では、全ての国の国境管理・輸送・通信のインフラに関わるサプライチェーンの効率を世界の最高水準の半分程度へと引き上げれば、世界の GDP を約 2.6 兆米ドル、輸出を約 1.6 兆米ドル増やすことができると推計している。潜在的な経済利益はこのように大きいので、ABAC はサプライチェーンにおける APEC のリーダーシップ、ガバナンス及び標準化イニシアティブの監視という役割が更に大きくなっていると理解

している。ABAC は、「サプライチェーン・コネクティビティ・フレームワーク」の一部として APEC 各エコノミーが実行しなければならない政策やベストプラクティス情報の共有から始まる、サプライチェーンの効率改善に向けての包括的なアプローチを支持する。ABAC は、この情報の共有を第 2 回高級実務者会合までに完成させ、目標とされるキャパシティビルディング計画を策定し、実行することを誘導するために、既存の国内政策と域内のベストプラクティスの相違を明らかにする分析調査を開始するよう要請する。ABAC は、APEC 首脳の宣言した 2015 年までに 10% 改善という目標を達成するために、APEC が各エコノミーごとのキャパシティビルディングイニシアティブに対応した専門知識を有するソースとして ABAC や民間セクターと協力することを奨励する。

4. SMME の育成

SMME は APEC 域内の経済成長の原動力である。即ち、主たる雇用の創出源であり、個人企業の 95% 以上に相当、各国の輸出の 25% 前後に寄与、域内の GDP の 45% を創出している。ABAC が貿易の自由化のさらなる促進を支持するのは、それが SMME の市場アクセスを改善し、SMME の育成に寄与するためである。ABAC は、起業家精神や新たなビジネスを促進する政策、さらにはイノベーションや新たなビジネスモデルを推進する政策を導入するよう提言する。APEC 各国は、インターネット技術の活用を推進し、それにより SMME の世界市場へのアクセスを改善し、SMME の成長を促進すべきである。APEC SME サミットなどの能力構築イニシアティブはこの点からも特に有用であり、貿易担当大臣にはこうしたサミットの開催を呼びかける。また、依然 SMME の成長の障壁であるファイナンスアクセスを改善するための方策も実施すべきである。ABAC は、貿易金融が低リスクであることを反映してリスクを算定するようバーゼルルールに適切な改良を加えることを金融当局に提言する。

5. 女性の経済参画

女性の経済参画は APEC が推進する包摂的成長の核心であり、将来の競争力確保にも不可欠である。国連の推定ではアジア太平洋地域は女性の経済参画に多様な制約があるために年間 890 億米ドルの損失を被っている。多様でスキルのある積極的な人材は特にビジネス界にとって重大な関心事である。ABAC は、サンフランシスコ宣言の主たる政策項目を推進するために貿易担当大臣が各エコノミーで以下の活動推進を働きかけるよう提言する：民間部門の女性の資本・市場へのアクセス促進、女性の科学・技術・工学・数学教育を含めた能力・スキル構築プログラム、官民双方で女性が指導的地位を得ることを阻害する障壁への対処。

6. 食料安全保障の強化

今年 ABAC は APEC 食料安全保障政策パートナーシップ (PPFS : APEC Policy Partnership on Food Security) の 2013 年行動計画の実施を監督することを通じ、食料安全保障の強化に重点的に取り組む。この行動計画は域内のエコノミーに持続的な食料安全保障を提供するのに十分な食料システム構造を築き上げるといふ長期目標を達成するための戦略的かつ結果重視型のロードマップの開発を想定している。ロードマップは官民協調と並行した協力体制を含むものでなければならない。ABAC はロードマップの効率的な実施を確実にするための政策立案と具体的な行動を大臣に要請する。特に、ABAC は APEC 各エコノミーに対して、(a) 食料関連技術の普及浸透を促進、(b) 現代的な農場経営に関する研究開発への協力と投資の強化、(c) 市場ア

クセスの強化と非関税貿易障壁の排除、(d) 食料貿易の効率性、透明性、安全性を高める世界的な製品データ基準を活用し、食料に関わるサプライチェーンコネクティビティを向上させること、(e) コールドチェーン技術のより効率的な利用を通じた食料損失の削減と食料安全の強化 (f) 食料関連インフラへの民間投資のコストの削減と円滑化を要請する。

7. エネルギー安全保障の取組み

ABAC は APEC が 2012 年に APEC の環境物品リストに関して達した画期的な合意を称賛するとともに、各エコノミーには首脳のコミットメントを実行にうつし、この重要な成果をさらに推進することを求める。ABAC は、リストの 54 品目の貿易円滑化が域内のエネルギー集約度の低減に大きく寄与すると確信している。ABAC は、2012 年のウラジオストク宣言で首脳が合意した通り、APEC が 2015 年末までに 54 品目の適用関税を 5% 以下に低減するための着実な活動を実施するよう要請する。ABAC は (a) 54 品目の関税低減に向けたタイムテーブルの前倒し、(b) エネルギー部門の貿易と投資を円滑化するための法・規制環境の実現、(c) グリーン成長目標の達成に必要な再生エネルギーインフラの開発を促進するための政策の実現、(d) 環境物品・サービスの非関税障壁の特定及び排除、(e) 送電インフラと国内電力網の統合による域内の効率的なエネルギー取引の支援、を提案する。

8. 水の安全保障の確保

水は人間の存在に欠かせない必須財であり、水の安全保障に向けた努力は不可欠である。ABAC はまず、「節水」が最も安価な水源の確保策だということを指摘し、節水を促すために、以下提言する。(a) 課金システムは節水を奨励するものにすべき：農業用水では、農地面積当たり定額から従量課金。都市用水は、超過利用への懲罰的課金、(b) 節水インセンティブの導入、(c) 節水機器の普及促進：節水型機器の一層の普及を促進するための政策的な支援と将来的なこうした機器の貿易円滑化策、(d) 再生水の活用、(e) 漏水防止技術の普及促進、(f) APEC 内に水問題に特化したフォーラムの設置

9. インフラへの投資促進

インフラへの投資はアジア太平洋地域の持続的・包摂的経済成長に極めて重要である。マッキンゼーの最新レポートでは、向こう 18 年間の世界のインフラ投資には 57 兆米ドル相当の資金が必要になると試算している。世界で限りのある海外直接投資の資金を誘引するために、APEC のエコノミーには投資環境を自己査定し、改善を確りと図っていく計画性が求められる。学際的アプローチを必要とする様々な重要政策を組み合わせることによりインフラ投資は成果を上げよう。政府は民間部門の海外直接投資について、妨げとなる障壁に対処するだけでなく、如何に有効に活用するかが求められるが、その方策としてインフラファイナンスのための環境の構築、官民パートナーシップ (PPP) による長期に亘った計画と連携の強調、透明性の高い政府調達手続の促進などが挙げられよう。学際的要素を取り纏め、関連機関間の対話を更に促進するため、ABAC は独自のインフラ投資チェックリストを作成、各エコノミーの自己査定のツールとして提供する予定である。我々は APEC 貿易担当大臣に ABAC との協働によりチェックリストを作成し、APEC インドネシア年のテーマである連結性を築き上げることを要請する。

10. 官民対話による PPP 環境の改善

PPP にはインフラに関するサービスの質の向上とコストの低減と同時に、域内の巨大なインフラ需要へのファイナンスに対処する機能として大きな潜在力がある。ただ、PPP には適切な環境が必要であるが、インフラ関連政策の改善を継続しているにもかかわらず、多くのエコノミーにはまだ数々の制限が残っている。例えば、資本市場の深化の不足、質の良いプロジェクトの欠如、不適切な制度規制、官民間のリスク負担のアロケーションに対する更なる理解などである。

各機関が複雑な課題などを率直に客観的に討議する枠組みを通して、PPP が成功する環境が構築されよう。2010 年、ABAC はアジア太平洋インフラ・パートナーシップ (APIP) を創設、インフラプロジェクトに関わる政府高官、国際機関や民間部門の担当者が一同に介して議論する枠組みを立ち上げた。開始以来、APIP はメキシコ、ペルー、フィリピン、ベトナム、インドネシア、タイの 6 エコノミーと対話を実施し、5 つの域内フォーラムへ積極的に参画している。ABAC は APEC エコノミーに APIP へ積極的に働き掛け、PPP 環境を更に改善するよう要請する。

11. 技術拡散と革新的成長

ABAC は、国境を越えた取引や投資により先端技術を新しい市場に導入する上での障壁が依然として数多く残っていることを確認している。この問題に対処するために、ABAC は SMME 向けの先端技術の開発と普及に向けた APEC Open Innovation Platform の創設を検討している。貿易担当大臣には、国境を越えた貿易と投資により新市場に技術をもたらすことを妨げる法・規制上の障壁を簡素化し、先端技術の普及を促進し、SMME がその恩恵を享受することができるよう求める。

民間部門は、APEC 域内のイノベーションを促進する政策を策定する上で重要な役割を果たす。ABAC は、新しく設立された PPSTI におけるビジネス界の役割を歓迎し、産官学のステークホルダーとともに科学的調査や効果的なイノベーション政策の促進を通じた効果的な官民協力を推進する所存である。これらは域内の経済成長の維持に不可欠である。こうした努力を踏まえ、ABAC は 2011 年に APEC 首脳が承認した非差別的で市場主導のイノベーション政策に資する 14 の具体的なアクションを支持する。

12. 政府調達透明性と効率性の向上

上水、教育、ヘルスケア、インフラなどの重要な公共サービスを含む物品・サービスの政府調達は、先進国・地域では一般的に GDP の 10 ~ 15%、途上国・地域では GDP の 20% を占める。これは、世界全体で年間 8 ~ 12 兆米ドルになる。差別的で非効率な調達慣行は、国際貿易パターンに著しい影響を及ぼしうる。

APEC 各国・地域は、政府資源の効果的な配分を確保するライフサイクルコストを説明することができるような効率的で、透明性があり、予見性が高く、非差別的な政府調達プロセスを確立すべきである。政府障壁の除去は、競争を増やし、汚職の機会を削減し、政府調達の質を高め、政府予算を節約することにより、より効率的な資源配分をもたらす。

13. 成長促進への金融市場整備の加速

最近の経済危機の結果、貿易やプロジェクトファイナンスに影響が出るなど、域内の経済活動に混乱が生じたが、このことは貿易や投資の成長に於ける金融システムの中心的役割を認識させた。

多くのアジア太平洋地域の金融市場は、インフラ・貿易・企業活動へのファイナンスに関する巨大な資金需要、並びに健康・教育・高齢化・退職など人口上の課題に起因する資金需要をサポートするには未成熟なままである。もし斯かる課題に対応しなければ、未成熟な金融市場は域内のみならず世界の将来の成長には悪影響を及ぼそう。

域内の豊富な貯蓄を将来の巨額の資金需要に充当するため、加盟エコノミーを跨いだ健全で効率的な金融市場の整備を加速することが必要である。このため、クロスボーダー取引を促進すべく市場インフラや規制を整備し、また、基準、規制、実務面の収斂と相互認識を深めるようお互いに努めるべきである。最後に、ABAC は域内の金融市場の整備を睨み、規制当局、金融当局、金融機関、国際機関、基準策定機関との協調を進めるための枠組みとしてアジア太平洋金融フォーラム (APFF) の創設を提案した。シドニーで開催されたオーストラリア財務省主催のシンポジウムを通して、ABAC は APFF 創設への作業計画や初期体制を構築する予定である。